

令和5年4月24日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

## 新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の状況把握のための 医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力等について（協力依頼）

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、このたび日本医師会より通知がありましたので情報提供いたします。

本年5月8日から予定されている新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後における医療提供体制は、各都道府県による「移行計画」の策定、設備整備等の支援を通じて、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行していくこととされています。

そのため、引き続き感染状況等に応じた適切な体制の確保や、各医療機関における負荷及び移行状況の確認に向け、医療機関等情報支援システム（G-MIS）への入力が継続されることとなります。

本事務連絡は、位置づけ変更を契機に、医療機関における入力の負担軽減を目的として、個別の検査関連項目等を削除した他、日次報告へ「新型コロナウイルス検査実施（検体採取）総人数」及び「自院で入院調整を行った件数」を追加し、週次報告へ「外来ひっ迫状況」を追加することを知らせるものです（週毎アンケートより移行）。詳細は国事務連絡をご参照ください。

システム改修日時は、令和5年5月7日（日）20:00～23:00 であり、この間の日次調査及び週次調査の入力は控えていただきたいとのことです。併せて、各都道府県の病床確保計画、確保病床の確保状況・利用率等に関する情報の定期的な公表については、従来の月2回から月1回に変更するよう整理されたことが記されています。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ／メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

[https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel\\_corona/009135.html](https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html)

※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要

ID等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで



大阪府医師会・地域医療1課  
(06-6763-7012)